

日程第6．議案第58号 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第4号）

日程第7．議案第59号 平成28年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第8．議案第60号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第9．議案第61号 平成28年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

日程第10．議案第62号 平成28年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長 宮城清政君 日程第6．議案第58号 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第4号）、日程第7．議案第59号 平成28年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第8．議案第60号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、日程第9．議案第61号 平成28年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）及び日程第10．議案第62号 平成28年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を一括議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第58号 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第4号）平成28年度南風原町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,185万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億6,487万9,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

議案第59号 平成28年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 平成28年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ50万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億5,823万2,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

引き続き、議案第60号 平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第3号）平成28年度南風原町の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ32万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,907万3,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

引き続き、議案第61号 平成28年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号） 平成28年度南風原町の土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それ

ぞれ39万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億1,831万1,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

続きまして、議案第62号 平成28年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 平成28年度南風原町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,228万2,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。その内容等においては、それぞれ担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議案第58号 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第4号）から議案第62号 平成28年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、一括して概要を説明いたします。今回の補正は、議案第55号から57号までの条例改正に伴う補正予算の計上となっております。まず、議案第58号 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第4号）の2ページ、「第1表 歳入歳出予算補正」について説明します。歳入歳出それぞれ1,185万7,000円を増額し、補正後の一般会計予算額は149億6,487万9,000円となります。この1,185万7,000円の内訳でございますが、1,057万4,000円が一般会計の給与の増です。それに128万3,000円は、各特別会計への繰出しで、合計1,185万7,000円となります。

続きまして6ページ、歳入について説明します。17款1項1目、財政調整基金繰入金1,185万7,000円のは増は、第4号補正歳入歳出の調整により基金から取崩しを行うことによるものです。補正後の同基金残高は、15億5,188万2,000円となります。

続きまして、歳出について説明します。7ページの1款1項1目、議会費から24ページ10款6項2目、共同調理場運営費までの各款各目の2節から4節までの補正増額は、今回の給与条例改正等に伴うものでございます。

11ページの3款1項1目28節、繰出金50万9,000円、2目28節、繰出金4万9,000円、18ページの8款4項1目28節、繰出金72万5,000円は、それぞれ4つの特別会計に所属する職員分の給与条例改正に伴う繰出しであります。

続きまして25ページ。特別職の給与明細の説明をいたします。期末手当引き上げによる22万5,000円、共済費4万4,000円のは増となっております。

続きまして26ページ。一般職の給与明細について説明します。給与が173万円、職員手当712万4,000円、共済費145万1,000円のは増となっております。その下の表は、職員手当の内訳となっております。

続きまして27ページは、給料及び職員手当の増減額の説明であります。

28ページは、給与及び職員手当の状況を説明しており、アの職員1人当たりの職種別給与の補正前後の比較で、一般行政職から現業職までの平均給料月額と平均給与月額、平均年齢の比較となっています。イの初任給は、国との比較であります。

29ページ。ウ．級別職員数を職種ごとにその構成割合を補正の前後で比較した表で、その下はそれぞれの職務内容を1級から7級までの級ごとに示しています。

30ページのエ．昇給については、補正の前後に変わりはありません。

31ページのオ．期末手当、勤勉手当は、その支給率を国と比較した表で、補正後も国と同支給率となっています。カ．定年退職及び勧奨退職に係る退職手当も国との支給率を示したものです。

32ページのキ．特殊勤務手当は、職種別給料総額に対する比率と支給対象職員の比率、それから代表的な特殊勤務手当の名称を示しています。ク．その他の手当は、扶養手当、住居手当及び通勤手当の国との比較であります。通勤手当については、バス等の運賃等相当額の支給限度額等に差が生じています。

続きまして、議案第59号南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明します。6ページの繰入金50万9,000円の増は、一般会計からの繰り入れであり、7ページの歳出に同額を計上しています。8ページ以降の給与明細等の補正の前後及び本町と国との比較であり、内容については一般会計で説明したとおりとなっており、以後の各特別会計での説明は省略いたします。

次に、議案第60号南風原町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について説明します。6ページの繰入金32万6,000円の増は、一般会計からの繰り入れであり、7ページの歳出に同額を計上しています。

続きまして議案第61号南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について説明します。6ページの繰入金39万9,000円の増は、一般会計からの繰り入れであり、7ページ1款1項1目．一般管理費と8ページ2款1項1目．事業費の歳出額に同額を計上しています。

続きまして議案第62号南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明します。6ページの繰入金4万9,000円の増は、一般会計からの繰り入れで、7ページの歳出に同額を計上しています。

以上が議案第58号 平成28年度南風原町一般会計補正予算（第4号）から議案第62号南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題と

なっております議案第58号、議案第59号、議案第60号、議案第61号、議案第62号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第58号、議案第59号、議案第60号、議案第61号、議案第62号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから議案第58号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第58号平成28年度南風原町一般会計補正予算（第4号）を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決されました。

○議長 宮城清政君 次に、議案第59号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第59号平成28年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決されました。

○議長 宮城清政君 次に、議案第60号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第60号平成28年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決されました。

○議長 宮城清政君 次に、議案第61号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第61号平成28年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決されました。

○議長 宮城清政君 次に、議案第62号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第62号平成28年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は可決されました。